

潟上市公共施設等総合管理計画個別施設計画（案）概要版

■計画策定の背景と目的

本市ではこれまで教育・保育施設や社会教育体育施設、各地域の集会施設等のいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設を整備してきました。現在それらの公共施設の多くが、老朽化による修繕や長寿命化等の対応を必要としています。しかしながら、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえるとこれまでと同じよう維持管理を続けていくことは困難な状況にあります。このような状況の中、平成29年3月に策定した潟上市公共施設等総合管理計画では、本市公共施設の概況を分析し、人口及び財政、将来更新費用の見通しを交えながら、施設類型ごとの基本方針を明示しております。個別施設計画は、総合管理計画の内容を踏まえながら、個別の施設ごとに効率性、必要性を十分に考慮した効果的なマネジメントを実施し、将来的な人口規模・財政規模にふさわしい持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的として策定するものです。

計画策定のメリットについて	計画の期間と対象施設について	将来人口予測について	計画の策定過程について
<p>○計画策定のメリット 【持続可能な住民サービスの提供】 施設管理を計画的に行うことで、将来の人口減少・少子高齢化に伴う財政状況の悪化を軽減し、住民サービスの水準を維持することが可能となります。 【公共施設の安全確保】 老朽化や状態が悪い施設について、施設管理を計画的に行うことで、利用者の安全確保に寄与します。 ※その他、起債（公共施設を増改築、修繕、解体するための財源）について優遇制度があります。</p>	<p>○計画期間 <u>30年間</u> 第Ⅰ期（令和元年度～令和10年度） 第Ⅱ期（令和11年度～令和20年度） 第Ⅲ期（令和21年度～令和30年度） ※計画は必要に応じて隨時見直ししていきます。 ○対象施設 道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設・設備以外の市内全域に配置されたすべての公共施設</p>	<p>○総人口（※住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所によるH30データ（仮定値）を使用） H27 33,779人 → R32 19,474人 ※減少率 42.3% ○世代別 年少人口 H27 3,786人 → R32 1,507人 ※減少率 60.2% 生産年齢人口 H27 19,807人 → R32 7,381人 ※減少率 62.7% 老年人口 H27 10,186人 → R32 10,586人 ※増加率 3.9% ○地区別人口 天王地区 H27 21,927人 → R32 13,233人 ※減少率 39.6% 昭和地区 H27 7,487人 → R32 3,908人 ※減少率 47.8% 飯田川地区 H27 4,365人 → R32 2,333人 ※減少率 46.6%</p>	<p>①既存の建物系公共施設の洗い出し（平成30年4月～5月） 地区ごとに既存の施設を分類し、リスト化しました。施設ごとの今後の課題についても整理しました。本市の将来人口についても再推計。 ②今後の個別施設の方向性検討（平成30年6月～9月） 地区ごとに将来人口推計、施設の老朽化状況、配置状況等を考慮しながら個別施設の方向性（30年後まで）について検討しました。 ③計画素案の作成（平成30年10月～平成31年1月） 検討してきた内容を基に、庁内調整を経て、計画素案を作成しました。 ④議会全員協議会に説明（平成31年2月） 個別施設計画（素案）の概要を議会全員協議会で説明しました。 ⑤広報かたがみで特集記事を連載（平成31年4月～令和元年6月） 市民へ計画概要を広く周知する目的で、広報かたがみ4月号～6月号に特集記事「公共施設の将来を考える」を連載しました。 ⑥市民アンケートの実施（令和元年6月） 市民の意見を把握し、計画策定の参考にするとともに、現状や課題等を周知する目的でアンケートを実施しました。結果は別紙のとおり。 ⑦市民学習会の実施（令和元年7月） ⑧のワークショップに向けて、市の人口、財政等の現状と今後の見通しについて学習会を開催し、情報共有を図りました。また、施設の配置状況等についても配置図等を用いて説明しました。 ⑧ワークショップの開催（令和元年8月） 公共施設の今後について市民みんなで考え、議論するためにワークショップを開催しました。活発な議論が行われ、多くの貴重なご意見をいただきました。</p>
<p>計画の構成について（概要）</p> <ol style="list-style-type: none">1. 計画策定の背景と目的、計画期間、対象施設、人口・財政状況の現況と将来の見通し2. 公共施設のマネジメントに関する基本方針 (1) 総延床面積の削減 (2) 効率的・効果的な施設管理 (3) より明確でより公平な整備基準の設定3. 削減目標 (1) 今後10年間で公共施設の総延床面積を5%削減 (2) 令和30年度（2048年度）までに公共施設の総延床面積を30%削減4. 適正配置のためのマネジメント手法と方針・方向性 ・施設のマネジメント手法を明記→①廃止・解体 ②集約化 ③複合化 ④減築 ⑤長寿命化 ⑥転用化 等 ・施設種類（用途区分）別にマネジメント手法を設定し、今後の方針・方向性についても明記			